

# 平成28年4月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 平成28年4月26日（火） 午後2時より

場 所： 真鶴町国民健康保険診療所 2階会議室

出席者： 津田博委員長、脇山亜子委員長職務代理者、  
玉邑恵子委員、草柳栄子委員、牧岡努教育長  
岩倉みどり教育課長、大竹建治係長  
書記：小野真人主査、片山武丸主事補

欠席者： なし

傍聴者： なし

## 議事

### 1 開会

教育委員長より、開会あいさつ

### 2 教育長の報告

#### (1) 学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童生徒指導に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・その他

#### (2) 生涯学習に係る部分について

- ・スポーツ・文化事業に関する事
- ・青少年指導に関する事
- ・文化施設に関する事
- ・その他

### 3 協議事項

#### (1) まなづる教育月間について

課 長 資料1をご覧ください。6月はまなづる教育月間ですので、資料1に記載の

事業を実施する予定です。

事業の概要を説明いたします。

(1) 学校の歴史展を6月1日から6月26日までの間、町民センター2階スペースで、幼稚園、小学校、中学校の歩みについて写真を中心に展示します。

(2) 講演会を6月28日に開催いたします。真鶴中学校体育館において、まなづる小学校6年生児童、中学生全学年を対象とし、足柄療護園職員・入所者の方に講演をして頂きます。なお、昨年度6年生は人権学習会を実施しましたが、講演会に参加いたします。

(3) 子育て学級を6月19日に、子育て中の保護者を対象として、「心のつながりがはぐくむ子どもの心“スマホ時代”の子育てを考えよう」というテーマで、小田原短期大学の野津直樹氏に講演をしていただきます。

(4) 成人学級は、6月19日に「最近の悪徳商法的手段と対処法について」というテーマで、消費生活コンサルタントの生沼妙子氏に講演をしていただきます。また、6月29日には「電力自由化とは・・・消費者トラブルにまきこまれないために」と題して、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会職員の方にお話しいただきます。

(5) 公民館教室では、6月22日に自彊術普及会による「自彊術体験教室」を、6月27日には岡田和枝氏を講師に依頼し、「段ボール織り機で作るティーマット教室」を開催する予定です。

(6) 学校公開を行います。幼稚園は6月25日(土曜日)、小学校は6月18日(土曜日)、中学校は6月4日(土曜日)に行います。

以上が、まなづる教育月間事業計画です。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

委員長                   ご質問などございますか。

委員                    自彊術とはどのようなものですか。

係長                    ヨガに似ており、呼吸法も取り入れた7つの動きを基本とし、発展として31の動きがある体操です。昭和初期に日本に取り入れられたようです。1日に5分ほど行う事で、徐々に体が楽になる効果があるようです。

委員長                   よろしいでしょうか。ご異議の無い方は挙手をお願いします。

全委員                   (全員了承)

(2) 真鶴町文化財審議委員の候補者について

課 長 資料2をご覧ください。教育委員会の各委員につきましては、2年任期でお願いしておりますが、文化財審議委員につきましても、任期が切れるという事で28年度、29年度の候補者名簿となります。ほぼ継続となりますが、4番の「平井 倫行」氏が新任となります。

なお、露木万津世さんは、3月31日をもって、退任となります。

また、裏面の青少年指導員につきましては、3月の定例会で、11番までの指導員を承認いただきましたが、12番「塩田 朋広」氏が真鶴中学校推薦で追加となります。承認いただきますようお願いいたします。

委 員 長 いかがでしょうか。文化財審議委員の候補者について、ご異議の無い方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全員了承)

委 員 長 それでは青少年指導員について、ご異議の無い方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全員了承)

委 員 長 ありがとうございます。

### (3) 真鶴町青少年育成連絡会事業計画(案)および予算(案)について

係 長 青少年育成連絡協議会につきましては、様々な健全育成事業を行っております。しかし、毎年6月に第1回目の定例会を行う関係から、定例会を待たずに事業の執行が始まっている現状があり、育成連絡会での審議では遅いという意見がありました。それを受け、教育委員会で先に審議いただき、育成連絡会の中に提示する形を取らせていただきたいと思います。

真鶴町青少年育成連絡会事業計画(案)の説明をさせていただきます。6月に第1回目の青少年育成連絡会を開催し、各学校での児童の様子及び各団体の活動状況について協議を行います。また、事業報告、会計報告、事業計画案、予算案について協議を致します。

平成28年度6月には、先ほどの教育月間でもお話がありましたように、足柄療護園職員・入所者の方に講演会を開催していただきます。「障がいと向き合っ

て」というテーマです。夏休みには夏季青少年愛護パトロールを行います。貴船まつりを含めパトロールをお願いしております。

海の日にはサイトシーイングまなづるを行います。海から遊覧船により、普

段目にする事のない真鶴を学び、違う視点から郷土への理解を深めるという趣旨です。

海と山の子どもたちの交流会では、友好都市の関係にあります、安曇野市、檜原村に訪問いたします。安曇野市につきましては8月の10日から11日、檜原村につきましては8月の19日から20日で、それぞれ1泊2日の予定です。

また、お盆の期間に野外映画会を計画しております。親子同伴の事業でございます。野外で開催することにより、自然にふれあい、親子で共通の時間を過ごす機会としております。

9月には就学前の幼児を対象に、遊覧船に乗り海上から町内や小学校を眺め郷土愛を育む、ふるさとクルージングを予定しております。これは異なる園の幼児の就学前交流を目的としております。

12月3日には、ふれあいの集いを予定しています。中学1年生2年生が模擬店の開催を通じて、地域の異世代の人との交流を図る事業でございます。また、体験活動の対価として得た売上金の一部を福祉団体に寄付することにより、社会との関わりを理解する事業でございます。毎年300名を超える方にご来場いただいております、20数年続く事業となっております。

続きまして、おもしろ体験隊です。5月から12月の計8回を予定しております。学校週5日制に対応し、身近な家庭生活に関する体験活動を通して、自ら考え行動し、学ぶ機会を提供し、子ども達の健全な育成を図るという事業でございます。これにつきましては、社会教育委員の皆様からのご意見から、真鶴で体験できることは真鶴で行い、真鶴にないものは町外で体験するという形としております。本年は新たに清川村でカヌー体験を行います。また、昨年度も実施した開成町の農業体験も行う予定です。平塚では花菜ガーデンにてアイスクリーム作りを行う予定であり、今年も多々町外での体験を行います。

冬季休業中には、冬季青少年愛護パトロールを、町の子ども会や小中学校のPTA、青少年指導員の方にご協力いただき、実施する予定です。

明年2月には第2回の育成連絡会を開催し、年度末には青少年情報誌の「若いつる」を発行し、年間を通しての事業が終了となります。

続いて予算案の説明を致します。

収入の部でございます。負担金の本年度予算額188,150円、昨年度の予算額165,000円で、23,150円の増でございます。これは海と山の子どもたちの交流会、おもしろ体験隊の参加者負担金でございます。町の補助金は本年度、昨年度共に500,000円で変わりません。諸収入ですが、本年度予算額40,047円、昨年度予算額40,029円で18円の増でございます。内訳につきましては、ふれあいの集いの売上金の中から、原材料費として40,000円の返却を頂いております。また、預金利子として47円を積んでおります。繰越金につきましては、155,503円、昨年度は158,671円、3,168円の減であります。合計につきましては、本年度予算額883,700円、昨年度予算額863,700円で、20,000円の増となります。

続きまして支出の部でございます。海と山の子どもたちの交流会は、安曇野市の来町に係る費用でございます。需用費消耗品につきましては、30,000円を計上しております。昨年度は迎え入れの年度としまして、50,000円を積んでおりましたので、20,000円の減となります。燃料費につきましては、昨年度は迎え入れる年でしたので積んでおりませんでした、今年は車両に係る燃料費20,000円を積んでおります。医薬材料費につきましては、昨年度の実績に基づいた額を計上しております。昨年度と比べ6,000円の増です。印刷製本費に関しましては、活動記録の写真集の作成のため、62500円を計上しております。前年度比12,500円の増です。食糧費につきましては、90,000円を計上しております。本年は迎える年度ではございませんので、真鶴の子ども分のみ金額となります。60,000円の減です。役務費につきましては、事業にかかる保険料、通信運搬費に関しては、先方との連絡交換にかかるものになります。委託料につきましては、業務委託料という事で、昨年度は漁業組合に干物づくりを委託した関係で、80,000円を計上しておりましたが、本年は委託先がございませんのでそのまま80,000円の減になります。使用料及び賃借料につきましては、前年は布団の賃借料がありましたが、今年度はありませんので60,000円の減となります。道路施設等使用料につきましては、道路通行料として30,000円を積んでおります。続きまして、負担金及び補助金に関しましては事業負担金といたしまして、事業に参加する児童、職員の負担金を先方にお支払いするため74,000円を積んでおります。続きまして、檜原村訪問につきましては、昨年度から変更があった部分のみご説明いたします。需用費、印刷製本費の部分が10,000円の増となります。昨年度は親子での参加として5組のみの参加に限定しておりましたので、15,000円で不足はなかったのですが、本年は10名を見込んでおります。その関係で若干の変更がございました。また道路施設の使用料9,000円ということで、昨年比1,000円減額となります。これにつきましては、車1台のみを使用する予定ですので、十分賄える金額であると考えております。ふれあいの集いに関しましては本年度、昨年度共に変更はございません。100,000円を計上しております。サイトシーイングまなづるにつきましても変わらず40,000円です。それぞれ昨年度の実績から十分に対応できるものと考えております。親子野外映画会につきましては、需用費として500円減額しております。また、食糧費に関しては500円の増となります。こちらは昨年度からの実績を踏まえて計上しております。また、使用料及び賃借料では、上映用のDVDの賃借料を計上しております。子ども安全見守り隊です。消耗品費に関して、40,000円を計上しております。昨年度より協力いただける方が少しずつ増加しており、腕章を新たに購入するため、10,000円増となります。役務費につきましては保険料として10,000円を積んでおります。昨年度より10,000円減であります。これにつきましては、民生委員やPTAで既に加入されている方がおり、その部分を減額としました。続いて教育講演会です。旅費を新たに

計上致しました。8月の人権講演会の講師の方からの要望によるものです。需用費の消耗品費に関しましては、パンフレットやチラシ用の用紙、印刷機のインクとマスター用の費用となります。半島健康マラソンでは、報償費に25,000円を積んでおります。前年比10,000円の増ですが、昨年はその前年に中止となった参加賞を流用していた関係で、金額が低くなっていたという事です。通信運搬費は昨年度実績がないので、減額いたしました。続きまして子どもおもしろ体験隊です。負担金及び補助金、事業負担金という事で33,150円を計上致しました。こちらは負担金として頂いているものを先方様にお支払いする分となります。最後にふるさとクルージングですが、役務費として7,000円計上しております。こちらは昨年度の実績に伴い、前年度比2,000円の増です。最後に予備費ですが、32,550円を計上しております。前年度に比べ7,850円の増でございます。今年度の合計支出部門は、883,700円、前年度に比べ、20,000円の増です。以上で説明を終わります。

委員長 何かご質問ございますか。

教育長 今年度当町に来るのはどこの町ですか。

係長 おもしろ体験隊の関係で、磯の観察会があります。箱根町、開成町、清川村からお越しになります。

委員長 今年も田植え体験と稲刈りはあるのですか。

係長 ございます。

委員 去年の檜原村には親子でしか参加できなかった理由を教えてください。

係長 宿泊施設の周りの傾斜が酷く、子どものみでは危険性があったが、今回は先方が慣れているので、親子同伴にせずとも大丈夫だという提案を受けました。現在はその形で考えております。

委員長 予算案についてはいかがでしょうか。それでは承認いただける方はお願いします。

全委員 (全員了承)

委員長 そのような形でお願いします。では本日の協議事項は以上です。報告事項をお願いします。

報告事項

施設の月別利用状況、事業計画等を説明

委員長 質問等ございますでしょうか。

全委員 (特になし)

委員長 それでは以上をもちまして、4月定例会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

次回定例会 平成28年5月20日(金) 協議会 9：30～  
真鶴町国民健康保険診療所会議室  
定例会 10：00～  
真鶴町国民健康保険診療所会議室